

# 白岡市地域クラブ活動推進事業

## 部活動の地域移行の取り組みについて



令和6年12月24日（火）14：00～

白岡市の人口 52,409人 (R6.12.1)



中学校生徒数 1243名

(1年:418名、2年:400名、3年:425名)



部活動数 50

(運動部35 文化部15)

# 白岡市内中学校の部活動一覧表



	篠津中		菁莪中		南中		白岡中	
運動部	軟式野球	男子			軟式野球	男女	軟式野球	男女
	サッカー	男女			サッカー	男女	サッカー	男女
	バスケットボール	男子	バスケットボール	男子	バスケットボール	男子	バスケットボール	男子
	バスケットボール	女子	バスケットボール	女子	バスケットボール	女子	バスケットボール	女子
	バレーボール	女子			バレーボール	女子	バレーボール	女子
					卓球	男子	卓球	男子
	卓球	女子	卓球	女子			卓球	女子
					ソフトボール	女子		
	ソフトテニス	男子	ソフトテニス	男子	ソフトテニス	男子	ソフトテニス	男子
	ソフトテニス	女子	ソフトテニス	女子	ソフトテニス	女子	ソフトテニス	女子
	剣道	男女			剣道	男女	剣道	男女
	バドミントン	女子			陸上	男女		
文化部	吹奏楽	男女	吹奏楽	男女	吹奏楽	男女	吹奏楽	男女
	情報技術	男女		男女	科学	男女	技術コンピューター	男女
	美術	男女	美術	男女	美術	男女	美術	男女
	文芸	男女	創作	男女	家政	男女	茶華道	男女

# 白岡市の特徴的なスポーツ環境

## ○総合型地域スポーツクラブ

- ・篠津小総合クラブ
- ・NPO法人白岡Sport-Verein
- ・NPO法人SHIRAOKA K'sフットボールクラブ

## ○白岡市体育協会

野球連盟、ソフトボール協会、バレーボール連盟、卓球連盟、サッカー協会、剣道連盟、ソフトテニス連盟、バドミントン連盟、テニス協会、陸上競技協会、ボウリング協会、スポーツ少年団

## ○スポーツ推進委員連絡協議会

## ○埼玉西武ライオンズと連携協力に関する基本協定

## ○アダプテッド・スポーツ（障害者スポーツ）

# 白岡市の特徴的なスポーツ環境

## ○スポーツ少年団

野球、ソフトボール、バスケットボール、バレーボール  
サッカー、空手、剣道、バドミントン

## ○民間スポーツクラブ

陸上、卓球、なぎなた、ラグビー、ダンス、水泳  
ソフトテニス 等

## ○部活動ボランティア指導員 16名

## ○総合型地域スポーツクラブ NPO法人白岡Sport-Verein

※幅広い年齢層を対象としたスポーツ教室等を開催

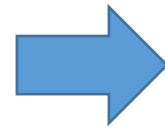
# 「部活動地域移行」を進める理由

## → 全国的に少子化、教員の長時間勤務の問題

(10年後には小・中学生100万人減少)

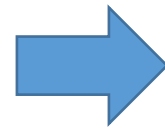


少子化に伴い、  
部活動が成り立たない



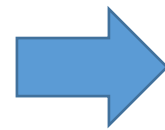
- チームとしての練習ができない
- 単独で大会に出られない

教員の大きな負担



- 休日に部活動を指導する顧問の負担
- 未経験の種目を指導する負担

生徒や保護者の要望



- 学校にやりたい部活がない
- 顧問によっては、専門性を有しない先生が担当している

# 中学校部活動と地域クラブ活動の比較

	中学校部活動	地域クラブ活動
位置付け	<u>学校管理下の教育活動ではあるが 教育課程外の活動</u>	<u>学校管理下外の活動</u>
活動内容	<u>生徒による主体的な活動</u>	<u>生徒による主体的な活動</u>
指導者	教職員	地域クラブ活動指導員 ※教職員の場合は兼職
活動日数	平日 4 日以内 土日 1 日以内	休日週 2 日以内 ※中学校部活動と合わせて週 5 日以内
活動場所	学校施設	学校施設・公共施設
鍵の管理	学校（教職員）	管理団体（地域クラブ活動指導員）
手当・謝金	2, 7 0 0 円 / 1 日 (休日 2 時間 1 分以上)	1,600円～2,000円 / 1 時間 ※原則、1 日 3 時間以内
生徒の保険	日本スポーツ振興センター 災害共済給付制度	スポーツ安全保険 または同等の保険
指導者の保険	労務災害 等	スポーツ安全保険または同等の保険
責任の所在	校長、設置者	管理団体、設置者

# 地域クラブ活動における管理・運営のイメージ

## 白岡市

委託

地域部活動の管理・運営を担う委託先団体

小・中学校

〇〇大学

スポーツ少年団

総合型地域SC

〇〇協会

〇〇連盟

自治体からも協力を依頼

教職員  
の場合は  
兼職兼業

指導者は委託先  
団体に所属する  
形式をとる。

指導者

指導者

指導者

指導者

指導者

指導者

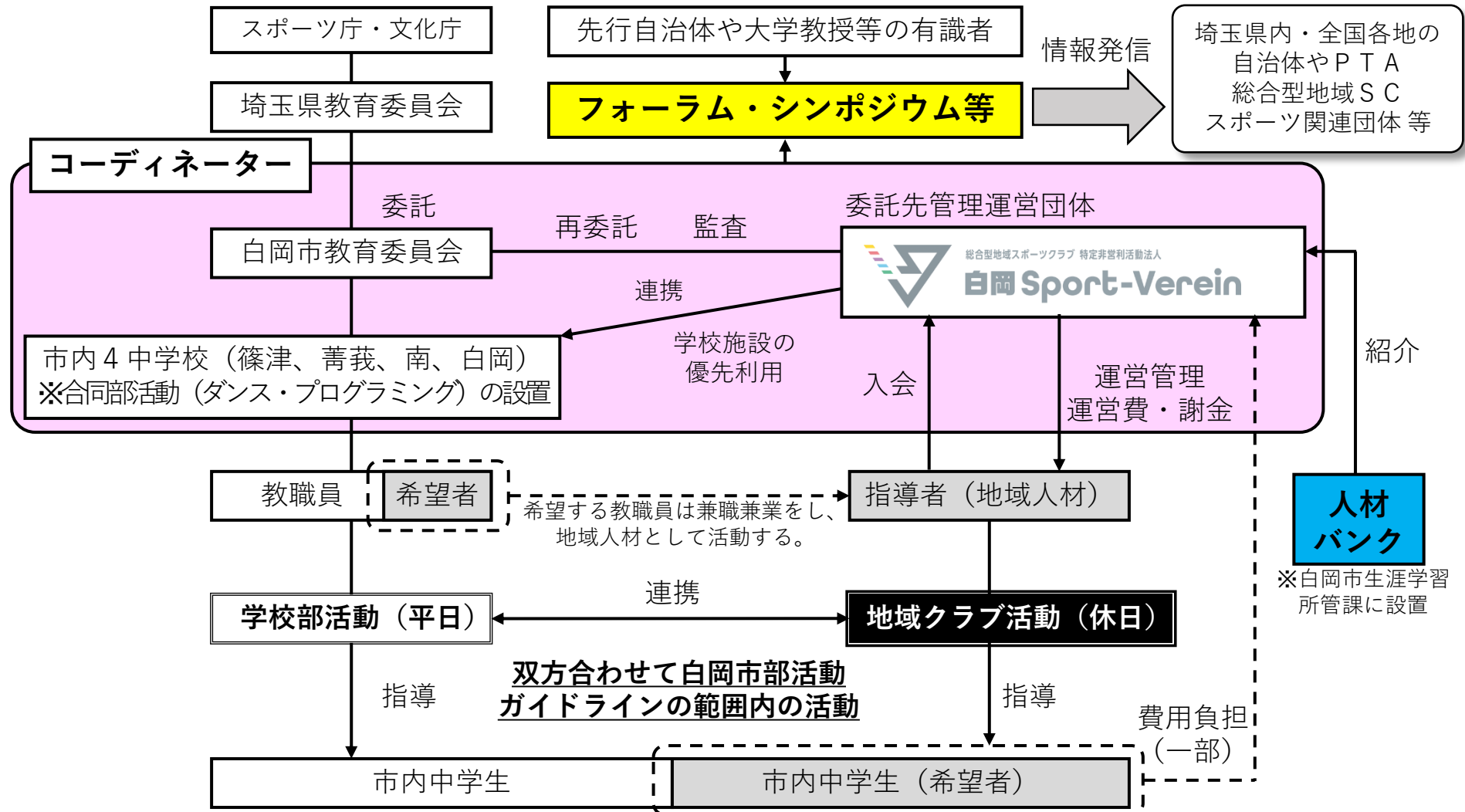
指導者

指導者

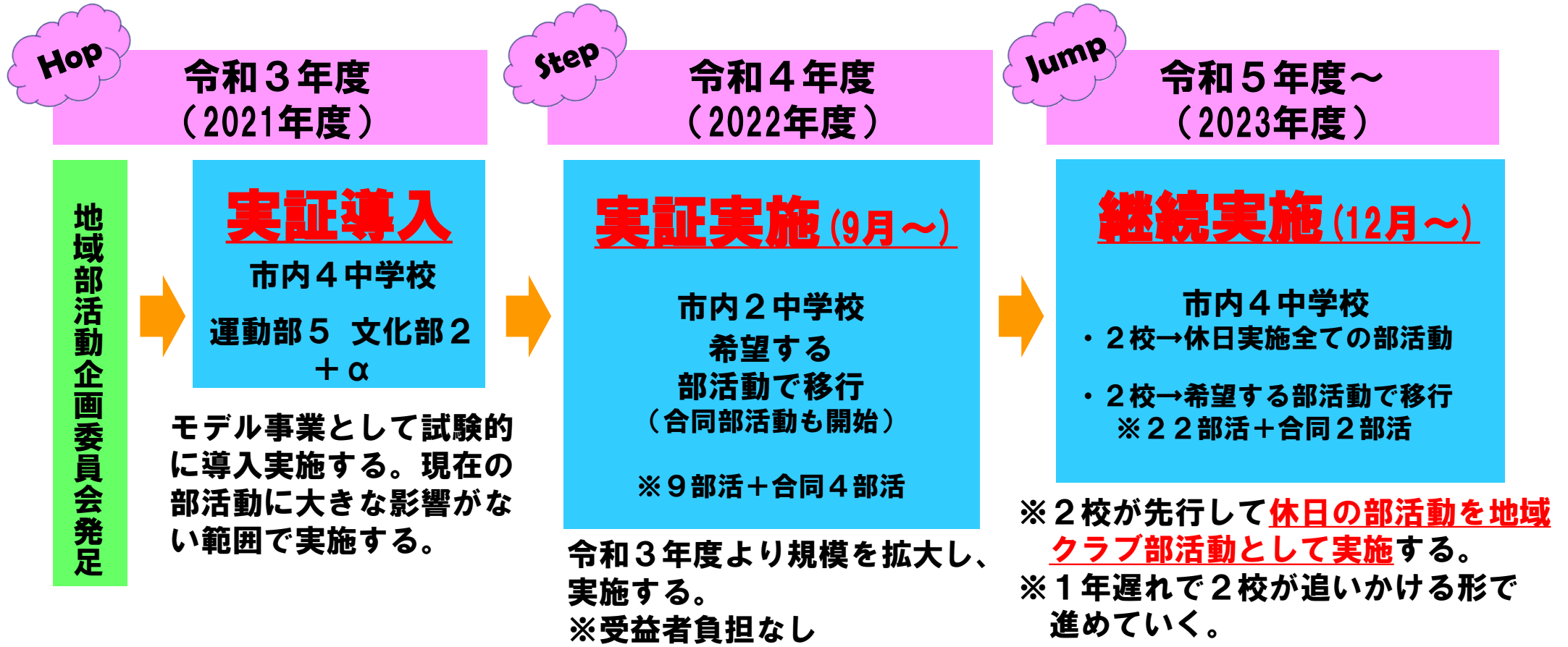
謝金は指導者に  
委託先団体から直接支払う



# 地域クラブ活動の設置イメージ図



# 白岡市における地域クラブ活動のこれまでの展開



中学校部活動：中学校の**教職員が指導者**（顧問）となる現行の部活動

地域クラブ部活動：**地域人材が指導者**（コーチ）となるクラブ活動

※これまでの外部指導者とは違い、中学校の教職員が立ち会わなくても単独で指導が可能となる。地域人材として、地域のクラブ指導者や保護者、退職教職員の他、現役の小・中学校の教職員が兼職兼業として指導にあたることも考えられる。

## ～令和6年10月まで

- 菫莪中学校 と 南中学校 は休日行う全ての活動を地域移行【済】
- 篠津中学校 と 白岡中学校 は先行実施できる部活動のみ地域移行  
(その他は、まだ部活動として活動)
- 合同部活動として、合同ダンス、合同プログラミング の実施
- 保護者の受益者負担 なし

## 【現在】 令和6年11月 ～

- 篠津中学校 と 白岡中学校 も休日行う全ての活動を地域移行  
(白岡市内全ての中学校の休日の活動は「地域クラブ活動」)
- 保護者の受益者負担の導入  
(令和7年1月から、事業費の一部を保護者に負担してもらう)



# 現在の地域クラブ活動一覧表（11月から）



	篠津中		菁莪中		南中		白岡中	
運動	軟式野球	男子			軟式野球	男女	軟式野球	男女
	サッカー	男女			サッカー	男女	サッカー	男女
	バスケットボール	男子	バスケットボール	男子	バスケットボール	男子	バスケットボール	男子
	バスケットボール	女子	バスケットボール	女子	バスケットボール	女子	バスケットボール	女子
	バレーボール	女子			バレーボール	女子	バレーボール	女子
					卓球	男子	卓球	男子
	卓球	女子	卓球	女子			卓球	女子
					ソフトボール	女子		
	ソフトテニス	男子	ソフトテニス	男子	ソフトテニス	男子	ソフトテニス	男子
	ソフトテニス	女子	ソフトテニス	女子	ソフトテニス	女子	ソフトテニス	女子
	剣道	男女			剣道	男女	剣道	男女
	バドミントン	女子			陸上	男女		
文化	吹奏楽	男女	吹奏楽	男女	吹奏楽	男女	吹奏楽	男女
合同								
	ダンス	男女	プログラミング	男女				

# 菁莪中 男子バスケットボール

## 指導者

- ・元プロ(bjリーグ所属)
- ・JBAコーチライセンス取得
- ・中高教員免許(教員経験あり)

## 中学校

- ・顧問はバスケット未経験者で、平日の練習は、休日のメニューを中心に生徒が自主的に練習に励む。
- ・生徒の教育面、教員の負担軽減ともに効果は絶大である。



# 南中 女子バレーボール

## 指導者(2名)

- ・指導者①(JSP0スタートコーチ取得)
- ・指導者②(元プロ) ※交互に指導

## 中学校

- ・顧問は、バレーボール未経験
- ・平日は休日のメニューを中心に生徒が自主的に練習に励む。
- ・教員の負担軽減とともに効果は絶大である。
- ・地域移行して1年経過したが、今年度の1年生入部者数18名となった。「ハイキュー」人気で未経験者の入部が多い。

「Sgrum (スグラム)」  
の活用  
グループコミュニケーションアプリ



# 南中学校 女子ソフトテニス

## 指導者

- ・白岡市ソフトテニス連盟所属
- ・地域移行前から外部指導者として活動
- ・各種オープン大会優勝

## 中学校

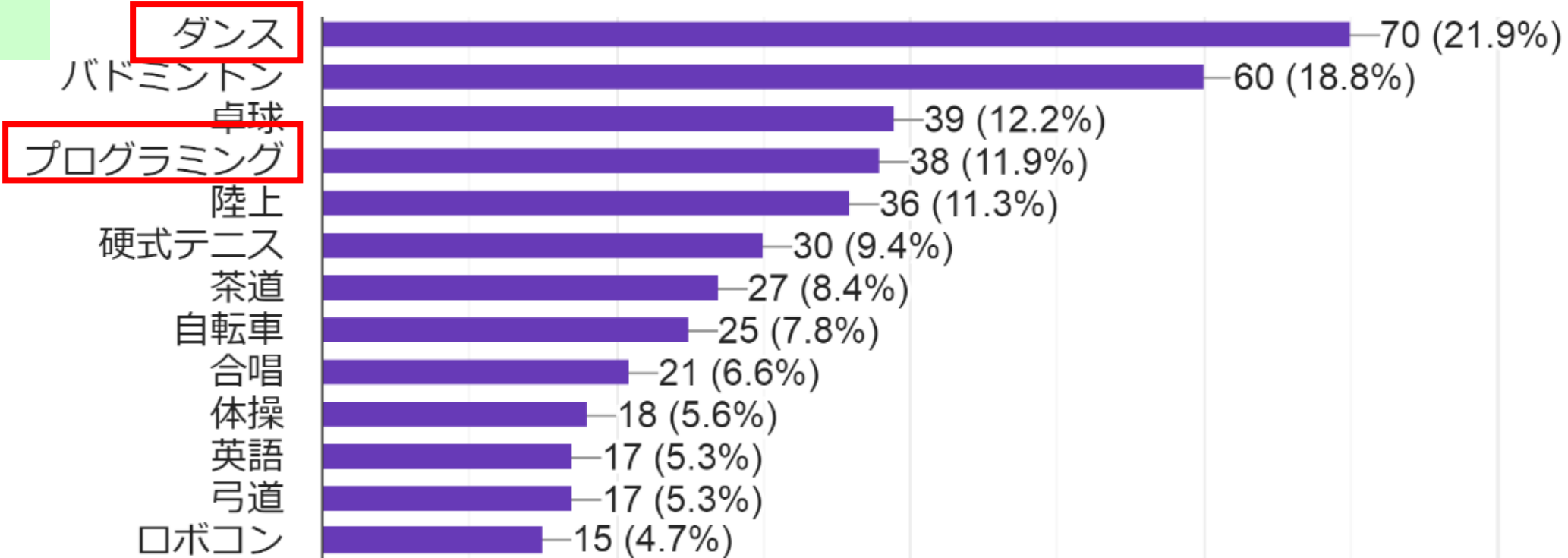
- ・平日から顧問の先生と連携して、練習メニュー等を決めて活動している。
- ・地域移行後も、余裕がある時は顧問の先生がボランティアとして一緒に指導している。
- ・中体連の大会の際には、部活動指導員(市の会計年度任用職員)として生徒の引率もしている。



# 生徒の実態調査アンケート（令和3年度）

## やってみたい活動 ※通学している中学校にない競技（活動）

生徒



- どの中学校にもないダンスが人気
- バドミントンや卓球、陸上は一部の中学校にしかない

このような生徒達の声（願い）にも応えてあげたい



# 市内全中学校 合同ダンス

## 指導者

- ・幼稚園教諭免許・保育士免許有
- ・白岡シュポルト・ファーアイン講師

## 中学校

- ・中学校で他の部活動に所属する生徒が掛け持ちとして参加するケースも。
- ・生徒のニーズに応じた、多種多様な活動が可能。
- ・学校の垣根を越えた、生徒同士の交流もできる。
- ・中学校側に連携する相手がないため、会場の調整や生徒指導面等の連携が難しい。



## 課題と成果

- ① 委託先団体（受け皿）について
- ② 指導者について
- ③ 活動時間及び活動日数について
- ④ 施設・用具の管理について
- ⑤ 大会・コンクールの在り方について
- ⑥ 受益者負担額と保険料について

## 課題と成果 ① 委託先団体（受け皿）について

- 令和3年度の委託先団体はPTAのOBを母体とした組織だったため、連携や調整についてはスムーズに行うことができた。一方、事業規模拡大について負担が大きくなり、請け負いきれない課題も見えた。
- 令和4年度の委託先団体は、民間企業となり、管理・運営面で安定していた。スペシャルな指導者を派遣してもらえた半面、指導者の継続性の部分及び地域で活動する団体等との連携で課題が見えた。
- 令和5年度11月より、現在の委託先団体「白岡Sport-Verein」に委託している。

## 課題と成果 ② 指導者について

- 現在の指導者数 41 名（市内在住の指導者 14 名、兼職兼業教職員 22 名、運営団体等 5 名）
- 小・中学校の教職員による兼職兼業を認めている。
- 退職教員や教員を目指す大学生の配置も検討していく。
- 中学校長から推薦のあった部活動ボランティア指導員（外部指導者）から地域クラブ活動の指導者として配置することで、指導者の数・質の確保とそのマッチングが可
- 指導者の評価システムや研修制度をどのように構築するべきかが課題

※指導者資格と指導者研修制度の必要性

## 課題と成果 ③ 活動時間及び活動日数について

- 中学校部活動と地域クラブ活動を統合した[白岡市独自の部活動ガイドラインを策定](#)
- 地域クラブ活動が休日（土・日・祝日）行われることで、教職員の負担が軽減され、平日の教科指導も充実している。
- 活動時間は1日3時間以内
- 活動回数は、令和7年1月から年48回以内（月4回程度）とし、休日に行う練習試合や大会も地域クラブ活動で参加する。
- 休日に行う練習試合や大会等で1日3時間を超える場合は、年48日（144時間）以内で調整することとしている。

## 課題と成果 ④ 施設・用具の管理について

- 地域クラブ活動は学校管理下外となるが、学校施設の優先的な活用について、学校施設や生涯学習の所管課と調整の上、施設の利用や施設管理をしており、現時点で特に大きな問題は起きていない。
- 活動時に破損等が発生した場合に、修繕や新たな補充等の対応について調整が困難となることが懸念される。
- 合同クラブ活動の実施にあたっては、場所の確保や施設の管理、責任の所在等において調整が必要となる。
- 学校の施設開放における他の団体との調整について、不公平感が生じないようにする必要がある。

開かれた学校にもつながり、地域としては好印象  
学校を管理する立場としては、負担が増える

## 課題と成果 ⑤ 大会・コンクールの在り方について

- 日本中体連は、令和5年度から大会への参加を承認（R4.12月）
- 埼玉県中体連は、大会参加は学校単位が原則であるが、日本中体連が参加資格を緩和したことを受け、埼玉県においても地域クラブ活動について、一定の条件を設定した上で特例としての参加を認める。
- 部活動は平日の活動のみ、休日に行う練習試合や大会への参加については地域クラブ活動で参加する。
- 他市との「合同チーム」の在り方について現在検討している。

※地域は学校対抗の意識がいまだに根強い

## 課題と成果 ⑥ 受益者負担額と保険料について

- 活動内容や時間、指導者の人数や資格等によりクラブ活動ごとに会費等の額が変わってしまうことに対する **不公平感**  
→法の整備し、学校給食制度のように考えることが必要？
- **経済的に困窮する家庭に対する支援**についての検討が必要  
→地域クラブ活動を教育活動として捉え、要保護・準要保護世帯への就学援助制度の対象する方向で検討
- 保険内容について日本スポーツ振興センター災害共済給付制度との違いについて、**保護者の理解**が必要

受益者負担額は一律か？活動団体ごとか？

残りは行政負担かスポンサーが必要？

塾や習い事（クラブチーム）と何が違う？→教育活動なのか？



(保護者説明会資料から)

Q

なぜ、これまで休日の部活動では少ない費用で実施できていたのですか？

A

**教員がプライベートな時間を削り、わずかな手当で支えてきていたからです！**

休日2時間1分以上は、1日2,700円（部活動手当）

※練習試合や大会の引率など長時間になっても同額

※「全ては生徒のため」という教員のボランティア精神で成り立っていた部分が多い

(保護者説明会資料から)

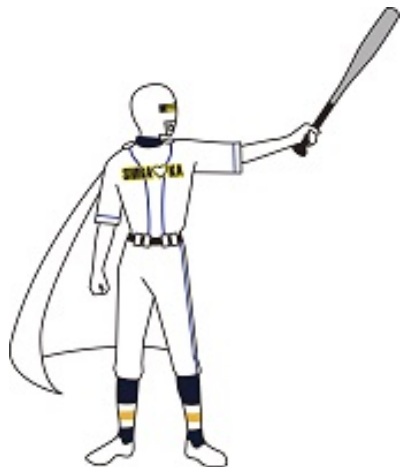
Q

地域クラブ活動を運営していくために必要な経費とは何ですか？

A

## 指導者に係る費用

- 謝金
- 交通費



## 運営に係る費用

- アプリ (Sgrum) 使用料
- 保険料
- 消耗品
- 運営スタッフ人件費
- 印刷製本費
- 通信費
- その他諸経費

# 受益者負担について Q&A③

(保護者説明会資料から)

Q

地域クラブ活動を運営していくために必要な経費のうち、どの部分を保護者が負担するのですか？

A

## 指導者に係る費用

- ・謝金
- ・交通費

## 運営に係る費用

- ・アプリ (Sgrum) 使用料
- ・保険料

- ・消耗品
- ・運営スタッフ人件費
- ・印刷製本費
- ・通信費
- ・その他諸経費

→ **公費で負担**

**※保護者の方には、生徒の活動に直接関係する部分の負担をお願いします！！**

## 受益者負担について Q&A④



(保護者説明会資料から)

Q

受益者負担額（保護者が負担する金額）は、月額いくらになりますか？

A

**月額2,500円(活動は、月4回程度)**

※地域クラブ活動運営に係る経費の一部を保護者に負担していただきます。今後、種目数の増減や参加人数によっては、金額が変わる場合があります。  
また、数年（3～5年）実施した後、金額を見直す場合があります。



御清聴ありがとうございました